



安心できる介護保障めざして

介護事業部長 阿部未知

今回の介護保険の改定で、保険料は全国平均4972円になり、年金も減らされ、必要なサービスを利用できない人が増えています。ヘルパーの生活援助が60分から45分に削られ、家族の負担が増えたり、会話の時間が減って「変化を見逃してしまわない心配」などの事例や声も報告され、利用者の日常生活に様々な困難が生じています。

現制度は介護報酬を引き上げると、それがそのまま利用料のアップにつながります。報酬を引き上げても

保険内で必要なサービスが利用できるよう、支給限度額撤廃や上限引き上げが求められます。

介護の担い手である介護事業所・従事者の実態も深刻です。2009年から始まった「介護職員処遇改善交付金」は、現場の困難打開を求める声が実現させましたが、対象が介護職に限定されたり、事業所の収益によって額が変わったり、決して十分なものとはいえませんでした。今回の見直しではこの処遇改善交付金を廃止し、交付金をもっていた問題点をそのままにして介護報酬に組み込みました。

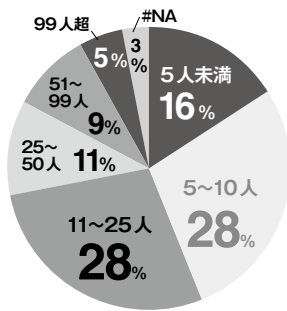
介護事業部は、全日本民医連の提起を受け、事業所アンケートを府内647事業所へ送付し94事業所から回答を得ました。(下図参照) 法人外の事業所からも次々に回答が寄せられました。小規模な民間事業



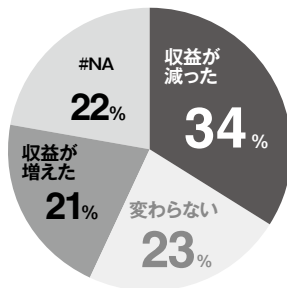
所ほど影響が大きく33%の事業所で報酬が減り、変わらないと答えた事業所も通所サービス時間を延長したり、職員を増やさないと減収を食い止めています。訪問介護では時間が少ないので調理を惣菜品に変更したら病状が悪化した、業務に追われて話す時間が減り利用者から笑顔が消えた等、深刻な実態が寄せられました。今後、介護保障制度の充実の運動を共にすすめていけるよう今回の繋がりを大切にしたいと思います。

事業所アンケート結果(抜粋)

事業所の規模(職員数)は?

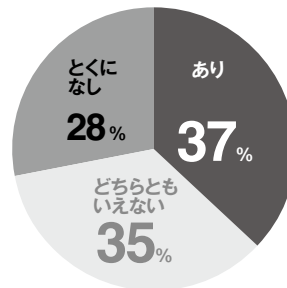


報酬改定による収益は?

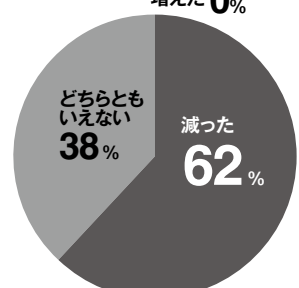


訪問介護の生活援助の時間見直しの影響について

日常生活に支障はありますか?



コミュニケーションの機会は増えましたか?



月間を終え、会員数は2万6千に近づきました。これは過去最高ではありませんが、近年の漸減傾向を脱しました。今月間で「真正面から訴えれば共感(入会)してもらえる」「いつかは入会しようと思っていた」の報告もあり、月間に限らず、「地域を守る防波堤づくり」を日常的に継続しましょう。

また、月間中、春日健康友の会は役員会の後に統一行動を職員と企画、朱雀健康友の会は憩の場「ホッコリサロン」、九条健康友の会は「地域の生活状況の訪問調査」、久世健康友の会は「買い物難民調査」、あやべ健康友の会は「会員要求アンケートのまとめ」、上京健康友の会は「童謡を歌う会」、西京健康友の会は「うたごえサークル」などの取り組みが広がりました。

10、11月に取り組んだ月間、会員で965名・世帯、いつでも元気129部と目標には届きませんでした。大数や達成率は前年を上回りました。中でも、病院リニューアル中の南地域管理会議の事業所・友の会はいずれも目標を達成し、大きく牽引しました。未達成の組織も半数は到達率80%以上でもう少しでした。基金は、目標100件に対し188件、吉祥院エリアを中心に基金や寄付金が進みました。

共同組織拡大強化月間
前年比で会員104%
元気112%で奮闘